

許可申請者 $\left(\begin{array}{c} \text{法人の役員等} \\ \text{本 人} \\ \text{法 定 代 理 人} \\ \text{法定代理人の役員等} \end{array} \right)$ の住所、生年月日等に関する調書

住 所	宮崎市高岡町内山3100		
氏 名	宮崎 花子	生 年 月 日	昭和63年2月13日生
役 名 等	取締役		
賞	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし	
罰			
上記のとおり相違ありません。			
令和3年〇月〇〇日		氏 名 宮崎 花子	

賞罰がなければ「なし」と書きます。

本調書は役員等の一覧表(様式第一号別紙一)に記載された者全員について作成することとされているが、「顧問」及び「相談役」については、「賞罰」の欄への記載並びに署名及び押印を要しない。

※本記載例(P33)では、宮崎花子のほか、

- ・ 取締役(株主等)「宮崎 次郎」
- ・ 株主等 「宮崎 三郎」

の分の調書作成も必要。
(代表取締役「宮崎 太郎」については、様式第7号別紙を作成しているため、本様式の作成を要しない。)

記載要領

- 1 「 $\left(\begin{array}{c} \text{法人の役員等} \\ \text{本 人} \\ \text{法 定 代 理 人} \\ \text{法定代理人の役員等} \end{array} \right)$ 」については、不要のものを消すこと。
- 2 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者(個人であるものに限る。以下「株主等」という。)について記載すること。
- 3 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄への記載並びに署名及び押印を要しない。
- 4 顧問及び相談役については、「賞罰」の欄への記載並びに署名及び押印を要しない。
- 5 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。
- 6 様式第7号別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。